

土砂災害から身を守るための心得

緊急時は
こちらを
ご確認ください

日頃から知っておくべきこと

その1 土砂災害警戒区域の指定範囲と意味を知る！

●表面の地図を見て、土砂災害警戒区域を定期的に確認するようにしましょう。

土砂災害警戒区域		
(土石流)	土砂災害警戒区域 (濃い黄色、薄い黄色)	土砂災害特別警戒区域 (赤、薄い赤)
(急傾斜地)	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。	土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域であり、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

その2 雨量や土砂災害に関する情報の入手方法を知る！

- 1時間に20mm以上、又は降り始めからの降雨量が100mm以上になったときには、土砂災害が発生するおそれがあるので警戒しましょう。
- インターネット「岐阜県土砂災害警戒情報ポータル」では、県内の土砂災害警戒情報や雨量情報、警報・注意報などを見ることができます。

岐阜県土砂災害警戒

<http://alert.sabo.pref.gifu.lg.jp/>

岐阜市 災害情報 配信

<http://www.city.gifu.lg.jp/4074.htm>

土砂災害警戒情報ポータル

速報(土砂災害警戒情報)
現在、土砂災害警戒情報は発表されていません

土砂災害危険度情報
土砂災害警戒情報を補足する情報の確認ができます。

雨量情報
県内の雨量計のデータが確認できます。

- 防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合は、防災行政無線テレホンサービスをご利用いただくと、24時間以内に放送された内容が確認できます

防災行政無線テレホンサービス

0800-200-6931 県内の固定電話からのみ利用できます。通話料は無料です。
058-267-5010 その他の電話からも利用できます。通話料が必要です。

その3 土砂災害の発生前には前兆現象が見られることがある！

- 前兆現象を確認したときは、すみやかに避難しましょう。



土石流	がけ崩れ
<ul style="list-style-type: none"> 山鳴りがする。 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。 川の水がにごったり、流木が混ざったりする。 腐った土のおいがする。 	<ul style="list-style-type: none"> がけからの水がにごる。 地下水やわき水が止まる。 斜面のひび割れ、変形がある。 小石が落ちてくる。 がけから音がする。 異様なにおいがする。

いざというときの行動の仕方

その1 避難情報に注意！身の危険を感じたらすぐ避難！



避難情報の種類

情報の種類	発令時の状況	住民に求める行動
避難準備情報	避難をするのに時間のかかる要援護者は、避難を始めなければならない状況です。 人的被害が発生する可能性が高まっている状況です。	高齢者、病人、障がい者の方は支援者とともに避難施設へ早めの避難を始めてください。 非常持出品を用意するなどいつでも避難できるように準備してください。
避難勧告	通常の避難ができる方についても、避難を始めなければならない状況です。 人的被害が発生する可能性がさらに高まっている状況です。	避難施設へ速やかに避難を始めてください。
避難指示	災害の前兆現象の発生や切迫した状況から、人的被害が発生する可能性が非常に高まっている状況、又は実際に人的被害が発生した状況です。	避難中の方は確実に避難を完了してください。 いまだに避難していない方はただちに避難施設へ避難を始めてください。 避難の時間的な余裕がない場合は生命を守る最低限の行動をしてください。

※避難所について 避難情報を発表するときは、開設している避難所をあわせてお知らせします。土砂災害の場合は主に地域公民館、小学校等から開設されます。

※自主避難について 避難情報の発表前でも、危険が迫っていると感じたら、避難しましょう。自主避難前に、市役所へ避難所開設状況の確認が必要です。

その2 身の安全を確保しながら避難！

■避難の経路は・・・

- 地図面の、主な避難経路を参考に避難しましょう。
- 出来るだけ土砂災害警戒区域は通らないようにしましょう。(地図面で点線で示した、警戒区域内の経路を通る時は特に注意しましょう)

■避難の余裕がないときは・・・

- 垂直避難など、命を守るための行動をとりましょう。
- 例：鉄筋コンクリート造などの堅ろうな建物の2階以上に移動する。
- 例：斜面と反対側の部屋に移動する。

緊急時の連絡先 いざというときに備えて事前に確認して記入しておきましょう。

自治会・町内会関係 () 電話番号： (各自で記入しましょう)

親族・知人関係 () 電話番号： (各自で記入しましょう)